

令和6年度宮崎県スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会開催要項

1 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材（資質能力を備えた指導者）の育成を目的に、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。

2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
公益財団法人宮崎県スポーツ協会宮崎県スポーツ少年団

3 主管

公益財団法人宮崎県スポーツ協会宮崎県スポーツ少年団

4 カリキュラム ※オンライン環境が必要。

19時間以上「自宅学習、オンライン学習（講義動画の視聴+検定試験）、集合学習（対面）」

- ・教材を用いた自宅学習 9.1時間以上
- ・オンライン学習(講義動画の視聴+検定試験)6.4時間以上
- ・講義総括（対面）1.5時間以上
- ・グループワーク（対面）2時間以上

集合学習

共通科目（スタート）+スタートコーチ（ジュニア・ユース）専門科目

※他の JSP0 有資格者等に対してプログラムの受講免除は行わない。

5 会場・期日

(1)オンライン学習（講義動画の視聴・検定試験）

令和6年8月1日（木）から令和6年9月17日（火）の期間内に、公益財団法人日本スポーツ協会（JSP0）が用意するeラーニングシステム「スマートスタディ」において受講・受験する。

※マイページへの最終承認通知と入金後に、登録した住所へテキストが届く。

※スマートスタディの利用方法は別紙マニュアルを参照すること。

※スマートスタディにおいて講義動画を視聴終了し、検定試験を合格（正答率6割）した受講者に対し、集合学習への参加を認める。上記期間以降にオンライン学習（講義動画の視聴+検定試験）を完了しても、認められないものとする。

(2)集合学習（講義総括・グループワーク）

期日 第1回・・・令和6年10月19日（土） ※受付 午前 8時30分から

第2回・・・令和6年12月22日（日） ※受付 午後12時30分から

場所 ひなた武道館 大会議室

※2日間の内どちらかを選択し、受講すること。

※オンライン学習（講義動画の視聴+検定試験）を完了した者が受講できる。ただし、受講期限を過ぎてオンライン学習（講義動画の視聴+検定試験）を完了した場合は、受講できない。

6 集合学習の日程

10/19(土) 8:30 9:00 10:30 12:30
12/22(日) 12:30 13:00 14:30 16:30

受付・説明	講義総括	グループワーク
-------	------	---------

7 受講条件(対象者)

令和6年4月1日現在、満18歳以上の者。

JSP0 が開設している無料のインターネットサービス「指導者マイページ」から申込ができる者。

8 受講人数

1 養成講習会につき：120名程度

9 教材

公益財団法人日本スポーツ協会が発行する以下の2冊。

- ・スタートコーチ共通科目テキスト (Reference Book)
- ・スタートコーチ (ジュニア・ユース) 専門科目テキスト

※Reference Book および専門科目テキストは、各1部で1セットとし、事務局で発注し、事前に受講者に送付する。

10 受講にかかる負担経費

受講料：3,200円 (税込)

教材代：2,200円 (税込)

スマートスタディ利用料：1,100円 (税込)

6,500円 (受講料・教材代・スマートスタディ利用料を含む)

下記口座へ、受講料6,500円を 令和6年6月28日(金)までに振り込む。

宮崎銀行 県庁支店 普通口座 1160955

名義：宮崎県スポーツ少年団本部 本部長 こじま 小嶋 ただふみ 忠史

※受講料、振り込み後の返金はできませんのでご了承ください。

※入金をもって申込完了とする。

11 申込

(1) 申込方法：指導者マイページから行うこと。

※指導者マイページの利用方法は、別紙マニュアルを参照すること。

※受講申込から資格取得までの流れは以下を参照すること。

https://www.japansports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushin_made_HP.pdf

(2) 受付期間：令和6年4月26日(金)から5月31日(金)まで

12 受講決定

・宮崎県スポーツ少年団及びJSP0において申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。

・受講決定者には、指導者マイページに登録されたE-mailアドレスに申込承認メールが届く。

※申込から承認までには、1か月から1か月半ほどお時間をいただく場合もあります。

13 講習会修了・資格認定

(1)宮崎県スポーツ少年団及びJSPOにおいて審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会修了者」として認める。講習会修了者は、受講翌年度7月下旬以降にJSPOから届く「登録手続き書類」に基づき、資格登録手続き(登録料の納入)を行うことで資格が認定される。

※【審査について】受講態度が著しく悪い、「公認スポーツ指導者育成基本方針」「公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)と到達水準」「ジュニア・ユーススポーツの理念」に反する発言が見受けられるといった場合は不合格とする場合がある。

※【スポーツ少年団登録について】受講翌年度4月(上記資格登録手続きの完了前)に、「前年度のJSPO公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ(ジュニア・ユース)含む)養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となります。指導者マイページにログインの上、トップページの「講習会申込履歴」に記載の受講番号を御確認ください。

(2)上記資格登録手続きを完了した者をJSPO公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。

➤ 登録手続き・送付物の詳細は、JSPOのホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid230.html>

(3)資格登録料は4年間で10,000円(初回登録時のみ13,300円)とする。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、3,300円(初期登録手数料)のみを追加登録料として支払う。

➤ 登録料の詳細は、JSPOのホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid232.html>

(4)登録による資格の有効期間は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ前までに、JSPOの定める更新研修を受けなければならない。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

➤ 更新研修の詳細は、JSPOのホームページを参照すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>

14 個人情報の取扱い

(1)本講習会実施に際し取得した個人情報は、主催者及び主管団体が本講習会の案内、資料の送付、受講者名簿の作成、指導者管理システムでの管理を目的に使用し、法令などにより開示を求められた場合を除き、受講者の同意なしに第三者に開示・提供しない。

(2)活動の様子は、主催者及び主管団体を通じた公開、関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページやSNS等への掲載、次回事業実施の案内への掲載等で公表することがある。

(3)関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページやSNSに掲載されることがある。

15 留意事項

(1)スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の受講有効期間は1年とする。一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。

(2)本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、指導者マイページに登録されているE-mailアドレス宛に行うことがある。そのため、指導者マイページに登録しているアドレスを常に最新

なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。

- (3)受講者の都合（迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む）により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、宮崎県スポーツ協会及び主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4)eラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウイルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催者及び主管団体は、コンピュータウイルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。
- (5)天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等のJSPO及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、宮崎県スポーツ協会及び主管団体はその責任を負わないものとする。
- (6)受講者としてふさわしくない行為（JSPO登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められたときは、JSPOまたは加盟団体等において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。
なお、処分内容については、JSPO登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPOまたは加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (7)JSPO登録等処分規程に基づく処分を受けた者にあたっては、申込当該年度の4月1日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

16 備考

- ・受講希望者多数の場合は、先着順にて調整させていただきます。
- ・講習会履行最低人数に満たない場合、開催を見送ることがあることを御理解ください。
- ・本講習会の風景の写真是、宮崎県スポーツ協会ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がありますことをご了承ください。
- ・本講習会受講に際し、取得した個人情報、本講習会受講管理に関する連絡及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨明示し了解を得るものとします。

17 本講習会に係る問い合わせ

本講習会の申込及びキャンセル、受講料の入金方法等についてのお問い合わせは宮崎県スポーツ協会までお問い合わせください。

公益財団法人宮崎県スポーツ協会 担当：木村・桑畑

〒889-2151 宮崎県宮崎市大字熊野字島山 1443-12

TEL：0985-58-5633

メール：shounendan-miyazakiken@japan-sports.or.jp

【問合せ時間】 平日 9:00～17:00